

第17回 吉野町地域公共交通協議会
議事録

■日時： 平成27年3月26日（木） 午前10時30分～

■場所： 吉野町中央公民館2階 第3・4研修室

■出席者：

所属・役職	氏名	備考
吉野町 副町長	小松 正	会長
近畿運輸局奈良運輸支局 運輸企画専門官	稲留 健一郎	
公益社団法人 奈良県バス協会 専務理事	西本 光良	
奈良県交通運輸産業労働組合協議会	ご欠席	
奈良県タクシー協会 専務理事	吾妻 孝義	
奈良県県土マネジメント部 地域交通課 主事	中川 夏季	
奈良県吉野土木事務所	ご欠席	
奈良交通株式会社 乗合事業部 部長	八伏 勝彦	
奈良交通株式会社 乗合事業部 次長	米田 佳弘	
奈良交通株式会社 運行サポートセンター長	松山 太志	
吉野警察署 交通課長	田代 宏毅	
一般社団法人吉野ビジターズビューロー 事務局長	上西 昌博	
吉野町区長連合会 会長	南阪本 壺司	
吉野町社会福祉協議会 参与	山下 正次	
吉野町タクシー協会 会長	戌亥 一男	
吉野町老人クラブ連合会	ご欠席	
吉野大峯ケーブル自動車株式会社 旅客輸送部 部長	木村 猛	
吉野町教育委員会 教育総務課 課長	森脇 登志男	
岸野都市交通計画コンサルタント(株) 代表取締役	岸野 啓一	
吉野町 総務参事	山田 芳雄	事務局
吉野町 協働推進課 課長	小泉 喜弘	事務局
吉野町 協働推進課 主事	紙西 圭祐	事務局

■配布資料：

- ・第17回吉野町地域公共交通協議会 次第
- ・第17回吉野町地域公共交通協議会出席者 名簿

- ・出席者座席表
- ・吉野町地域公共交通協議会設置要綱
- ・資料1 吉野町地域公共交通協議会委員の追加（案）
- ・資料2 平成26年度・スマイルバスの利用実績
- ・資料3 上市駅～杉の湯間の公共交通サービスの提供について
- ・資料4 奈良交通路線バス（八木大滝線）について
- ・資料5－① 吉野～八木駅間バス路線延長計画
- ・資料5－② 八木飛鳥吉野線（時刻表案）

1. 開会

2. 会長あいさつ

（会長）

平成20年3月26日に協議会を発足し、7年経過しました。皆様方の専門的な見知から、少ない経費で最大の効果を発揮できますようスマイルバスの運行にあらせていただけてきました。スクールバスと混乗させるという一大決心もありましたが、これもスムーズに運行させていただいております。過疎化の町でございまして、町民の皆様にはスマイルバスを有効に活用していただいているのか、まだまだ空きの席もある状況もございまして、国の補助金を活用したりと継続していくにも非常に厳しい状態でございます。経費については、国のご支援をいただいたり、県にもご助言をいただいたりして、今日まで運行してきております。本日の会議におきましても、皆様方の専門的な見知からいろいろご発言をいただきまして、より良い吉野町のスマイルバスの運行につなげていきたいと思っておりますので、闊達なご意見をいただくことをお願いしまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日もよろしくお願いたします。

3. 委員紹介 別紙ご参照

4. 議題

【1】 吉野町地域公共交通協議会委員の変更について

（資料1に基づき、事務局：紙西より説明）

資料1をご覧ください。委員の追加1件となります。この度、本町内の一般旅客自動車運送事業者である吉野大峯ケーブル自動車株式会社様に新規委員として加わっていただきたいと考えております。吉野大峯ケーブル自動車は、本町吉野山地内において、ロープウェイ、及びバス運行事業、貸切バス事業を展開されており、本町のスマイルバスとの連携など密接な関わりのある事業者です。本町地域公共交通協議会は、道路運送法の規定に基づく地域公共交通会議であり、別紙「吉野町地域公共交通協議会設置要綱」第3条の規定により、各団体の皆様のご支援のもと組織しております。今後、更な

る少子高齢化の進展など、一層公共交通を取り巻く環境は厳しくなることが予想される中、本町内の既存の事業者との連携の必要性がさらに高まっていくと考え、吉野大峯ケーブル自動車株式会社に、この度新規委員として本町協議会に加わっていただくこととしたいと考えております。現在の委員総数が15名であり、新規委員を加えまして、要綱第3条第2項の規定にあります定員20名以内の16名の委員で今後運営させていただきたいと考えております。ご審議、ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

→出席委員全員異議なく、承認。

【2】平成26年度スマイルバスの利用実績について

(資料2に基づき、事務局：紙西より説明)

資料2をご覧ください。本町スマイルバスの平成26年度の利用実績を報告いたします。

平成26年度、平成27年1月末までの実績値及び2、3月につきましては、昨年度実績と同様に推移したと仮定して、見込利用者数を出しております。

平成23年度から昨年度まで、年間1,000人程度の減少が続いてきましたが、平成26年度の利用見込みは、23,700人程度であり、昨年度から222人程度の減少となる見込みです。

2ページをご覧ください。月別の利用者数の推移です。利用者は、およそ月間2,000人程度で推移しております。

3ページをご覧ください。路線別の利用状況です。表1をご覧くださいますと、上市＝国栖間を運行しているBコースが最も利用が多く、1日平均31.6人、月間平均710人となります。続いて上市＝三茶屋間を運行しているAコースの利用が多くなっております。本町の国道、県道を通るルートの利用が多く、本町の主要幹線に位置づけられる系統であると思っております。

4ページをご覧ください。平日と土曜日の利用状況となります。表2が平成26年度、表3が平成25年度の実績となります。平日利用はほぼ横ばいで推移していることから、住民の生活交通手段として、一定の役割を担っていると考えています。土曜日については、平成25年度に比べて、今年度は、1日平均約3人増加しています。これらは5月から11月まで約20人の観光ツアーを民間団体と協働で実施している成果もあり、コミバスの観光利用が定着しつつあると想定されます。B、C、Dコースの利用者が増加しているのに対し、Aコース、各巡回線については、平均利用者数が減少しています。

5ページをご覧ください。本町の人口と利用者の関係を示しております。スマイルバスの必要性の観点からお示している指標のひとつになります。住民1人あたりの利用者数、利用回数は、ほぼ横ばいで推移しており、今年度は若干の増加となりました。このように人口、スマイルバスの利用者数は、ともに減少傾向であるものの、利用率はほぼ一定の水準で推移しており、スマイルバスを必要とする町民に定常的に利用されていると理解しております。

これらの数値は、現状を捉える指標であり、住民の活動目的や移動時間帯の変化を注視しつつ、適

正なダイヤ改正等を検討していきたいと考えております。利用実績報告は、以上となります。

(奈良運輸支局)

冒頭会長からの話にもありましたが、スマイルバスについては、国の補助金も活用いただいております。来年度の補助金の状況について、要綱等はできていないが、大きな方向として決まっているのが、1便あたりの利用者数が1.0人を下回る便については、補助の対象外となる方向です。スマイルバスの補助金を受けている系統には、1便1.0人を下回る系統がありますので、補助金の減少が生じてきます。補助金のあるなしに関わらず、町の負担も大きくなることから、1便1.0人を下回る便は何らかの対策が必要になると思います。特に今年10月以降の運行についてですが、6月末までに計画を出していただきますので、それを踏まえてご検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。

【3】 奈良交通路線バス（八木大滝線）について

(資料4に基づき、事務局：小泉より説明)

これまでの経緯を踏まえて、本日の目的について概略を私の方から説明させていただいて、その後担当の方から詳細を説明させます。

資料4をご覧ください。前回の協議会の時にも説明をさせていただいておりますが、再度ご確認いただきたいと思います。平成25年2月に奈良交通から県内25路線45系統の存廃について申し入れがあったのが、きっかけです。その後知事、市町村長、運輸支局等で奈良県地域交通改善協議会、副市町村長が入っております幹事会、市町村の担当課が入っております地域別部会、対象路線沿線町村のブロック別会議等々でさまざまなステージ、場面で1年半にわたり協議が進められてきました。その結果、昨年6月の第5回県協議会におきまして、ルートやダイヤの改正をするものを含めて31系統が維持、コミュニティバスでの代替などを含めて10系統が廃止、4系統が引き続き協議となりました。継続審議となっておりました4系統につきまして、昨年9月に開催されました第6回県協議会におきまして最終的な確認が行われました。この継続審議となった4系統に八木大滝線が含まれます。この協議会において、本町として沿線町村の意向も踏まえて、平成27年9月まで路線バスに対して補助をさせていただくものの、この1年に限って維持をすることとし、その後はコミバスによる代替をしていきたいと意見表明してきました。これを受けて奈良交通として、沿線3町村の了解をもとに収支均衡がはかれるということで、その時奈良交通からいただきました改善案に沿って、維持をさせていただきたいと確認され、現在も運行しています。今年の10月以降については、吉野町として、現状の路線バスへの補助は行わないけれどもスマイルバスでの代替によって、利用者の利便性を確保していきたいと考えております。代替の方法については、調整がうまく進むならば、本町のみではなく、川上村とのコミバスの相互乗り入れによって、奈良県南部地域のより良い交通体系の整備に努めていきたいと考えております。本日の協議会において、大きな方向性につきまして、委員の皆様にもご理解をいただき、意見を頂戴した上で次回の協議会

において、ダイヤを含めた系統の変更、ネットワーク計画をお示しし、案件としてお諮りしたいと考えております。委員の皆様にご理解をいただきましたら、この後川上村と調整を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(資料3に基づき、事務局：紙西より説明)

資料3をご覧ください。課長の小泉より、検討に至る経緯、全体のスケジュール等について、説明させていただきました。私の方からは、コミバス代替をスタートするにあたりまして、コミバス代替の検討に至った背景、将来の環境変化、変化に対する検討すべき課題、課題への対応に向けた今後のバスサービスについての考え方、方向性について説明いたします。概ね、八木大滝線の通る国道169号線をメインに説明します。

1ページをご覧ください。国道169号線の交通サービスについて、検討するに至った経緯です。

1点目は、バスサービスの重複、2点目は、路線バスの減便等の申し入れ、3点目は、沿線住民のバス利用形態の変化です。

国道169号線は、奈良交通、吉野町、川上村の異なる主体がそれぞれバス運行をしており、サービスが重複していたと言えます。それぞれ運行する目的があり、運行する時間帯が重なることもあり、効率化を図る余地があると言えます。次に奈良交通からの減便等の申し入れについては、先ほど、課長からの説明でもありましたとおりです。本町としては、主体は異なっても、将来にわたって持続可能で必要な交通サービスを住民の皆様を提供しなければならないと考えています。最後に利用形態の変化ですが、南和地域のバスの利用者は、③a、bのように特化してきていると考えられ、効率化を検討する余地があると考えられます。

2ページをご覧ください。将来の環境変化についてです。今後、高齢化は進展するものの、高齢女性ドライバーの増加により、運転免許を保有する高齢者が増えていくと想定されますが、85歳を過ぎると運転免許を持っていても運転できない方が多くなると想定されるため、当面、バスを必要とされる方は、一定数おられると考えられます。その点を①で述べています。次に南奈良総合医療センターの開院に伴う変化です。吉野病院に一部診療機能は残るものの、吉野病院が果たしてきた機能が新病院に統合されることとなります。よって、バスの主たる利用目的の一つである通院目的の利用形態に変化が見込まれると想定しています。

3ページをご覧ください。今後、本町として検討しなければならない課題です。やはり、住民の皆様が必要なサービスをより少ない経費で提供することが必要です。①では、住民の活動機会に対応したバスサービスを提供する必要性について説明しています。②では、すでに本町、近隣町村にあるバスや資源を活用し、効率化を図ることについて説明しています。③では、観光などのハイシーズンに合わせたダイヤ設定や車両のスペックではなく、ピーク時にはサービスを追加するという考えから、効率化を図る必要性について説明しています。

4ページをご覧ください。将来の変化に応じたサービス体系を検討する必要性について説明しています。本町としましても、人口動向や、喫緊にせまっております新病院の開院に向けた交通サービスについて検討する必要性があると考えております。

5ページをご覧ください。具体的な平成27年10月以降の対応策、方向性について、お示ししております。現在、図に示しておりますとおり、サービスの重複があり、サービスの重複をスマイルバスと川上村のやまぶきバスの相互の乗り入れによって、解消するという案です。

6ページをご覧ください。現状、上市駅＝杉の湯間を3主体合計で1日13.5往復運行しております。例でお示しておりますとおり、時間帯の重複もごございます。これらを再編し、効率化を図りつつも、住民の皆様の活動機会を保障し、2町村のコミバスの相互乗り入れにより、適正化を図っていきたいと考えております。また、広域的な視点においても、路線バスの果たしてきた役割を損ねないよう、近隣町村、他公共交通機関との連携、接続についても考慮していく予定で考えております。7ページをご覧ください。南奈良総合医療センターへの開業に向けた検討状況および本町の考え方ですが、現状では、近隣町村との調整が必要であり、案の提示が困難ではございます。しかし、a,b,cに記載の事項については、検討をしていく必要があると考えております。新病院への通院利用ニーズ、利用人数等が不明ではあるものの、上市駅までの従来の運行形態を維持することにより、近鉄電車との接続により、通院が可能であることから、まずは上市駅での接続を考慮したダイヤ設定を検討していきたいと考えております。

なお、本日は、経緯や今後の方向性についてのみ触れましたが、本協議会の委員の皆様のご意見を頂戴し、今後、具体的に川上村、奈良交通様、相互タクシー様など既存の事業者様とダイヤの調整等を進めて参りたいと考えております。先ほど、小泉より説明させていただきましたとおり、次回協議会において、新たな運行系統、ダイヤ、本町のネットワーク計画をお示ししたいと考えておりますので、ご審議のほど、よろしくお願ひしたいと考えております。

(事務局：小泉)

補足ですが、川上村との相互乗り入れを示しておりますが、東吉野村とは本町新子で接続しておりますので、これからも連携していかなければならないと考えております。

また、川上村の杉の湯から上北山村、下北山村の間、路線バス熊野線が運行されておりますので、熊野線ともしっかりつないでいくということも考えております。

南奈良総合医療センターの開業に向けてですが、紙西が説明しましたとおり、吉野町としては、上市駅までしっかりつなぐということを基本的に考えていますが、先週南部地域別部会が開催され、いろんな議論がございました。奈良交通の路線バスで大淀五條線（大淀バスセンター＝近鉄下市口駅＝五條バスセンター）があるが、新病院のルートに変更できないかとの議論がありました。そのことについて、奈良交通としても経費も含めてシミュレーションすることとなっています。吉野町として、その路線を大和上市駅まで延ばしたらどうなるかを提案させていただいております。その路線の検討について、今年10月までに間に合うかどうかは別問題として、十分に検討に値する可能性があるかと捉えています。さまざまな角度から検討はしておくべきだろうというのが各市町村の考え方でありましたし、本町としてもそのように考えております。まちづくりという大きな観点からも交通における結節点という意味からすれば、大和上市駅は本町としても重要な位置づけであり、ターミナルとしてのにぎわいづくりも必要であります。新たな動き、展開がありましたら、改

めて委員の皆様にも報告、相談をさせていただきたいと思っております。その節はよろしく願いいたします。

(吉野警察署)

資料3、2ページの環境変化について、奈良県警察として運転免許証の自主返納を進めております。このような施策に賛同していただける企業や商店に生活支援をしていただき、商品の割引や乗り物の割引サービスなど費用負担をしていただいて、施策を進めております。公共交通サービスにおいても、地元の高齢者の方の事故防止の観点から、自治体としても支援を検討していただきたいと考えております。公共交通サービスがなくなってくると、どうしても運転せざるを得ないということになってしまいますので、今後事故も増えてくることになってしまいます。市町村においてもご理解していただき、ご検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(会長)

高齢化していくと身体機能も低下していきますし、咄嗟の判断力も落ちてきますし、地域公共交通のスマイルバスを扱う吉野町としてバスの重要性を改めて感じています。バスをたくさん走らせればいいが、少ない経費で最大の効果と言いつけております。ただし、そのような観点も忘れないように検討していかなければならないと考えております。

(奈良交通株式会社)

方向性を聞かせていただきまして、公共交通の重複はできるだけ避けていくことは非常に重要であると考えております。事務局からも話がありましたとおり、杉の湯で乗り継ぎをしまして、上北山、下北山に走っている系統がございます。昨年10月から1往復便に変更になって、運行しております。運用の面で、引き続き熊野線を運行するとなった場合、杉の湯でコミバスと接続して走るとなりますと、杉の湯まで回送バスで走ることになります。コミバスの後ろを回送のバスが走ることが想定されます。例えば、回送バスを有効に使って、その分で吉野町や川上村が走らせる便をそれに振り替えることも有効な選択肢ではないかと思っております。吉野町と川上村のコミバスの運賃が違いますので、その調整も必要になってくるかと思っております。

現在、スマイルバスの運行委託を受けており、9台バスを預かって、その内7台で運用しております。スクールバスを運行している時間帯は、予備車の2台を除いてすべて運行しております。今後のご計画の中で、その時間帯の中でバスを走らせるということになりますと予備車を使用することになることもあるかと思っております。そうすると車の運用の面で、検査や点検や故障時の対応であったり、学校行事などで予備車を使用することもあります。7台の運用を超えて、現在もご使用になる場合がありますので、その点をご配慮いただき、教育委員会ともご相談いただき、ご検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(会長)

経費的にも助かるのであれば、町も検討していきたいと思います。バスの台数につきまして、事務局、何かありますか。

(事務局)

コミバス代替による運用の変更によって、費用を上げるということは原則考えておりません。費用を押しえつつ、効率的に運用して、川上村との相互乗り入れを実現したいと考えております。その点において、奈良交通さんとは調整を密にさせていただきたいと考えておりますが、今現在案の作成段階でございまして、実際に細かく詰めていない状況です。奈良交通の運転手さんの勤務系統などの兼ね合いもありますので、9台のうち7台をうまく回して計画していきたいと考えております。

(岸野都市交通計画コンサルタント株式会社)

今のスマイルバスの運用を調べて、川上村やまぶきバスも含めて、所定の枠を超えない範囲で検討しています。乗務員さんの勤務時間の兼ね合いかと思いますが、1本で運行できるのに2本になっているところもあります。そのあたりはわからないところもありますので、吉野町と川上村と協議を進めさせていただいて、現在の所定の台数で走れるかどうかを奈良交通と打合せさせていただいて、実行可能なものにしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(奈良運輸支局)

少ない費用でというところでコミュニティバスになっているかと思いますが、そもそも同じようにバスを走らせるのに、なぜコミバスが安いかということですが、コミバスは人件費を安くして、その分で安く走っている現状がございます。事業者の方で退職された方を活用されているなどの事情で安くなっていると思われます。バスに限らず、タクシー、トラック含めて、全国的に運転手が不足しており、運行の継続が難しいような状況になってきております。そのような中で人件費の安い運転手をこれから長期的に見て確保できるかというところが非常に厳しいと思います。国としても運転手の確保については、いろいろ進めていくところですが、コミバスだから安いという状況は長くは続かないと思います。それを踏まえて、今後長期的にどうしていくかを検討していただきたいと思います。民間事業者からコミバスに幹線部分を移行するということですが、今までは町内、コミュニティ内を移動するという観点で町外の方が使うということがなかったと思いますが、これから川上村へ行かれるとなるといろいろな方が利用されることとなります。観光利用の話がありましたが、通常大阪から来られる場合、近鉄や奈良交通のHPを調べて来られることが多いと思いますが、これをコミバスに移行することは情報提供の面で非常に難しくなると思われます。交流人口など言われる中で実は民間事業者に走ってもらっているというのは非常に大きな意味があると思います。コミバスに移行されることを否定はしませんが、今まで民間事業者がやってきた情報提供というところをどのようにカバーしていくかについては、この協議会でご議論いただく必要があるかと思っております。乗る前の情報提供と乗る時の情報提供も必要だと思います。今日スマイルバスに

乗ってきましたが、バス停もそうですし、バスの押しボタンがない、降りる時は運転手に言わないといけない、運賃が後払いであることなど、そういった情報提供も町外の方にはしていかないといいけませんので、その点も踏まえて、この協議会で今後ご議論いただければと思います。

(会長)

スマイルバスを預かる協議会として、そのような観点についても議論していかなければならないと思います。

(岸野都市交通計画コンサルタント株式会社)

再編の真意を申し上げますと運行経費の削減もありますが、主たる目的は、住民の皆様の日常生活に合わせたサービスを考えるというところです。1日のうち等間隔で走っていると必要でない時間に走っていることもあります。まずは、そこを削減する。また、同じ便数でも生活にあったダイヤを組みましようというところで全体の数を減らして効率化を図るというところです。

(会長)

次回までに事務局でご検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【4】 その他

(資料5-①、5-②に基づき、吉野大峯ケーブル自動車株式会社より説明)

(会長)

これまでの議題を通してでも、その他ご意見等ございましたら、賜りたいと思います。特段ないようでしたら、吉野町地域公共交通協議会を閉めさせていただきたいと思います。長時間にわたりまして、慎重審議いただき、また年度末の大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございました。